

「令和3年度 組織改革(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1 意見等の提出者数	2人
2 意見等の件数	4件
3 上記2のうち計画等の案を修正した件数	0件
4 意見等の概要及び市の考え方	

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	基本的な考え方(2)人口規模、財政規模に見合った組織づくりに対応して、令和3年度の組織改革で行われる事項が不明である。一般的に職員数の適正化(削減)を指摘することが多いが、生産性の向上あるいは過剰サービスの見直しに関する回答をいただきたい。	基本的な考え方(2)人口規模、財政規模に見合った組織づくりに対応するものとしては、職員数や課(職場)の数を削減し組織のスリム化を図ることがあげられ、また、これまで複数の部で行っていた業務を一元化するなど関連業務を集約することは、業務の効率化ひいては生産性の向上に繋がるものと考えております。
2	具体的な取組方向(2)ワンストップ相談窓口の設置など市民ニーズへの対応を受けて、令和3年度の組織改革で行われる事項が不明である。(仮称)福祉総合相談室の設置が対応するのか?その場合、本相談室は福祉関係にクローズした窓口となる。戸籍住民課が管掌する「世帯」に関することが福祉関係の料金に変動を引き起こすが、このレベルでのワンストップ相談窓口の確保はどのように考えているのか?	具体的な取組方向(2)ワンストップ相談窓口の設置など市民ニーズへの対応を受けての取組としては、(仮称)福祉総合相談室を新設し、福祉の総合相談窓口を開設するほか、(仮称)こども未来部に子育てに関する様々な相談に対応できる総合窓口を開設します。令和3年度の組織改革では、これら以外の相談窓口の新設はありませんが、今後も利用者の利便性の向上のため、ワンストップ相談窓口について検討してまいります。
3	令和3年度に行財政改革推進本部を選挙管理委員会と同様、組織として登録すべき。	選挙管理委員会は地方自治法に規定され、市長から独立して組織される機関であり、一方、行財政改革推進本部は、市長をトップに全庁的に行財政改革に取り組むため設置しているもので、同一に論ずることはできないものと考えております。
4	部署名をみただけでは、そこが何の部署なのか分り難いように感じるものがある。「こども未来部」は、児童関連とそれ以外の分離を目的とするならば、「児童福祉医療部」、または特に子育て支援に力点を置きたい改革ならば、シンプルに「子育て支援部」で良い気がする。 「産業港湾部」は、産業の集約という意味があるならば、「産業部」とし、港湾に係ることを集約し「港湾部」として独立したほうが良いのではないかと。	「こども未来部」については、現在の「福祉部子育て支援室」と「こども発達支援センター」のほか、こども、子育てに関する業務を集約し、こどもたちの未来をより良いものとするための施策を実施するため「こども未来部」といたしました。 また、「産業港湾部」については、平成20年度に経済部と港湾部を統合したもので、産業政策の機能的な運営を行っており、今回、港湾室を「港湾部」として独立させることはいたしませんので、これまで通り「産業港湾部」といたします。
5		

* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。